

石造十一面観音立像(附:三十三観音)



よみ せきぞうじゅういちめん
かんのりつぞう
指定 市指定有形文化財
種別 有形民俗文化財
所在地 御前崎市御前崎
所有者 増船寺
指定日 平成17年1月1日



総高：77.3cm 面 奥：14.9cm 耳 張：8.7cm 足先開：10.2cm
髪髷高：64.1cm 額 奥：22.3cm 面 巾：8.0cm 額 張：23.5cm
頂~額：23.6cm 足先~像奥：21.9cm 額 張：25.0cm

■ 朱彩(後補)
「石造十一面観音立像」見取図



三十三観音



西国三十三ヶ所遷し霊場

解説

本像は、御前崎の女岩観音堂に奉られている十一面観音の立像で、頭頂に一面を付け、頭部の左右に五面ずつ(すべて慈悲相)を配し、頭髮を地髪をしています。材質はおそらく安山岩による丸彫りで、像の大半は素地で、唇と衣の端に朱彩(後補)を施しています。台座には、造立の天明元年(1781)という年号とおそらくそれに関わったと思われる結縁人物名が連弁に刻みつけてあります。

その後、寛政5年と文化元年に三十三観音の像が付け足されており、民俗学的に興味深いです。十一面観音の結縁はすべて男性であるのに、三十三観音の方は女性が圧倒的に多く、漁に出た夫の安全を祈念して妻たちが奉納したと思われます。

